

報道機関各位

【令和7年10月1日からの被災地支援】
志賀町からの要請を受け北九州市職員（保健師）追加派遣へ
（9月25日辞令交付式）

石川県志賀町は、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けました。

被災地では、復旧・復興に向けた人材の確保が課題となっており、この度、指定都市市長会より「今年度途中からの被災地への職員追加派遣」の要請を受け、志賀町への保健師の派遣を決定しました。

現在、北九州市は志賀町に対し、令和6年度から、中長期職員を1名派遣し、復旧・復興支援を行っており、令和7年度も継続して1名の職員（土木職）を派遣しています。

現地で奮闘する職員とともに、今回の追加派遣を通じて、志賀町との信頼関係を一層深めるとともに、志賀町の復興支援に貢献できるよう、下記のとおり北九州市職員を追加派遣します。

1 派遣期間・人数

- ・派遣期間：令和7年10月1日（水）～ 令和8年3月31日（火）（半年間）
- ・派遣人数：1名（小倉南区役所保健福祉課係員 保健師）

2 従事場所

- ・志賀町役場（石川県羽咋郡志賀町末吉千古1-1）

3 業務内容

- ・仮設住宅に居住する被災者の健康観察、地域の高齢者への訪問活動など

4 辞令交付式

- | | |
|--------|---|
| （1）日 時 | 令和7年9月25日（木） 15時30分～15時45分 |
| （2）場 所 | 北九州市役所 5階 第1応接室（小倉北区城内1-1） |
| （3）出席者 | 北九州市長、危機管理監、危機管理室長
派遣職員（1名）、小倉南区役所職員 |
| （4）その他 | 取材に伴う事前登録・連絡は不要です。 |

【問い合わせ】危機管理室（担当：西田・花田）

TEL：093-582-2110